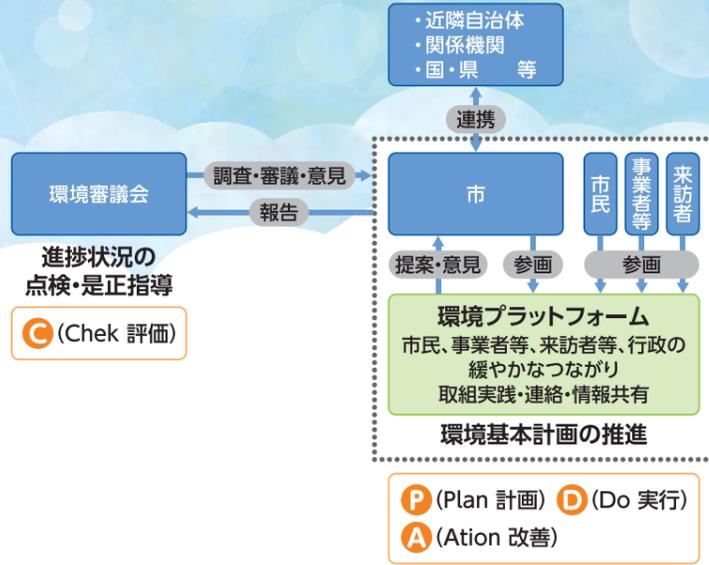


# 計画の推進体制

- 地球温暖化対策実行計画は環境基本計画と統合して推進します。
- 市は、率先して計画の推進に取り組み、市民、事業者等、来訪者と協働で事業を実施します。
- 環境プラットフォームを中心に「新たな支え合いの仕組み」の形成を図り、市民・事業者等・来訪者・行政の各主体の自発性を尊重して、互いに連携しながら行動を起こします。



# 各主体の取組方針

第2次米原市環境基本計画では、「市民」「事業者等」「行政」「来訪者」の各主体について、取組方針を定めており、地球温暖化対策計画においても、その方針が継承されています。

## 市民の取組

- 積極的に脱炭素地域づくりに向けたライフスタイルの転換に取り組みます。



## 事業者等の取組

- 効果的・効率的な地球温暖化対策を自主的かつ積極的に実施します。
- 環境負荷の低減に寄与する製品・サービスの提供を推進します。



## 行政の取組

- 市民、事業者等と問題意識を共有し、脱炭素社会の実現に向けた市民意識の醸成を図ります。
- 米原市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】に基づき、率先して温室効果ガス排出削減(目標:2030年度二酸化炭素排出量を2013年度比で53%削減)に取り組めます。



## 来訪者への取組

- 脱炭素な地域づくりに向けて、市の歴史文化、自然環境の魅力を伝えるエコツーリズムやサイクルツーリズムを提案していきます。



実行計画の詳細は「第二次米原市環境基本計画【改定版】」の第6章をご覧ください。

# 二酸化炭素排出量実質ゼロの 実現を目指した脱炭素地域づくり

米原市地球温暖化対策実行計画【概要版】

# 計画策定の背景

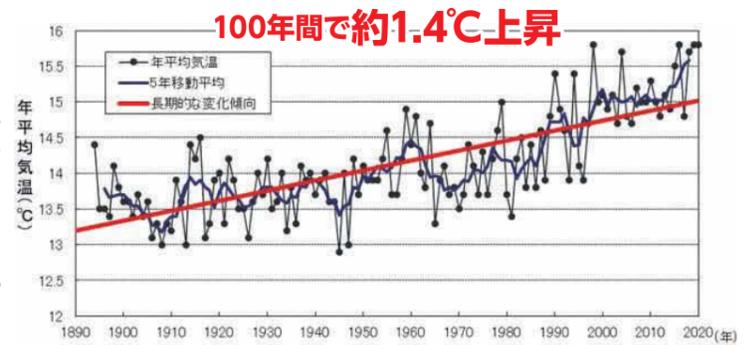
## 地球温暖化が急速に進行しています。

- 地球は、二酸化炭素やメタンなどの太陽からの熱の一部を吸収して気温を高める温室効果ガスにより生物の生存に適した気温が保たれています。
- 産業革命以降、化石燃料の使用や森林伐採などにより温室効果ガスが大幅に増加しています。
- 世界の平均気温は1850年～2020年に1.09℃上昇しており、対策を講じないと、21世紀末には最大5.7℃上昇すると予測されています。



## 米原市でも地球温暖化が進行しています。

- 滋賀県(彦根地方气象台)では100年間で平均気温が約1.4℃上昇しています。
  - 市民アンケート調査では、98%の人が地球温暖化の影響を感じており、特に冬の気温や雪の降り方などに影響が感じられています。
- (出典:ゼロナビが(滋賀県)ホームページ)



## 地球温暖化は私たちの生活に深刻な影響を及ぼします。

- 地球温暖化は、気候の長期的な変化(気候変動)を引き起こすと考えられます。
- 気候変動は、異常気象、自然災害、水資源、健康、農林水産、生態系など、広い分野に影響を及ぼすと考えられ、私たちの生活も深刻な影響を受けると考えられます。



### 今後想定される気候変動の影響

分野	気候変動の影響
農林水産業	コメの収量・品質の低下など
水環境・水資源	無降水日数増加等による渇水など
自然生態系	高山植物等の分布適域の減少・消失など
自然災害・沿岸域	土砂災害の頻度・規模増加など
健康	熱中症リスクの増加など
産業・経済活動	豪雨等による製造・商業影響など
国民生活・都市生活	豪雨等によるライフライン寸断など
分野間の影響の練和	人獣共通感染症の増加の懸念など

## 将来世代に米原市らしい自然・文化・伝統を継承するために

- 地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量削減に取り組みます。
- 地域資源を活用した再生可能エネルギー設備の導入に取り組みます。
- 二酸化炭素の吸収源である山林を守り、水源の里としての使命を果たします。



### 米原市地球温暖化対策実行計画【概要版】

編集: 米原市 市民部 自治環境課  
〒521-8501 滋賀県米原市米原1016番地  
電話: 0749-53-5112 ファックス: 0749-53-5138

【問い合わせ先】



【環境基本計画】



# 計画の位置づけ

地球温暖化対策実行計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項および第4項に基づく、地球温暖化対策の計画と位置付けます。また、第2次米原市環境基本計画における地球温暖化対策分野の実行計画と位置付けます。

# 計画の目標

2050年二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向け、2030年度に市域から排出される二酸化炭素排出量を2013年度から53%削減することを中期目標とします。

中期目標の達成以降は、市が気候変動非常事態宣言で掲げる「二酸化炭素排出量実質ゼロ」ならびに県が掲げる「CO<sub>2</sub>ネットゼロ」の実現に向けて、二酸化炭素を含む温室効果ガスの更なる削減および再生可能エネルギー導入を推進します。

## 二酸化炭素排出量削減目標

**長期目標 (2050年度)** 二酸化炭素排出量実質ゼロ実現

**中期目標 (2030年度)** 2030年度の米原市域の二酸化炭素実質排出量を2013年度排出量比で53%削減

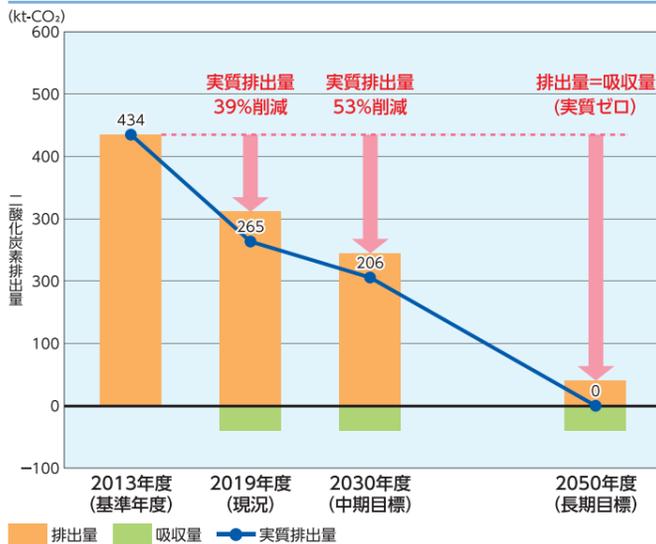


再生可能エネルギー発電設備の導入目標は、2030年度の設備容量を2019年度の設備容量の2.3倍とすることを中期目標とします。また、数値目標は設定しませんが、太陽熱温水器などの再生可能エネルギー熱の利用促進に取り組みます。

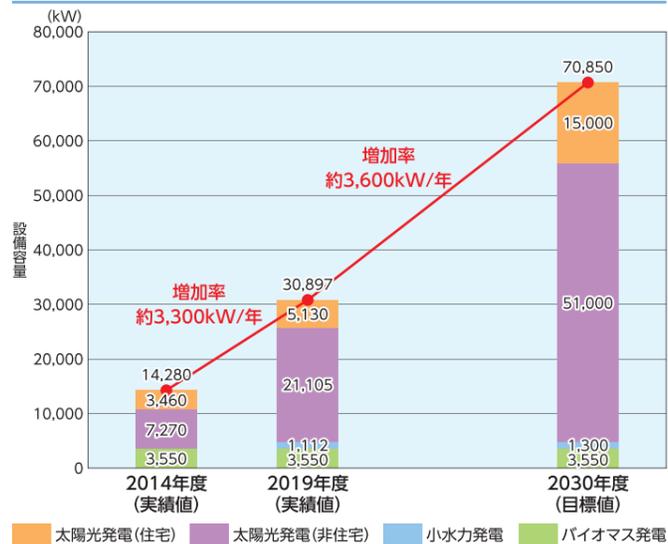
## 再生可能エネルギー導入目標

2030年度の再生可能エネルギー発電施設の設備容量を2019年度の2.3倍に増加

二酸化炭素排出量削減目標



再生可能エネルギー導入目標



# 目標達成に向けた基本施策

本計画の基本施策は、以下のとおり、6分野23項目とします。

区分	基本施策
1 再生可能エネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 住宅・建築物等への再エネ・蓄エネ設備の導入</li> <li>2 脱炭素先行地域の構築</li> <li>3 ソーラーシェアリング(営農型太陽光発電設備)の導入</li> <li>4 再生可能エネルギー熱の活用</li> <li>5 エネルギーの地産地消に関する調査・検討</li> </ul>
2 省エネルギー対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 省エネ設備の導入</li> <li>2 次世代自動車の普及、自転車や地域公共交通の利用と環境整備</li> <li>3 省エネ家電の普及</li> <li>4 省エネ性能に優れた住宅・建築物の導入、リフォーム</li> <li>5 バイオマスプラスチックの普及</li> </ul>
3 資源循環とごみ排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 プラスチックごみの削減</li> <li>2 食品ロスの削減</li> <li>3 家庭系ごみの減量</li> <li>4 3Rの推進・循環型社会の構築</li> </ul>
4 地域の自然資源を活用した吸収源対策等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 森林整備と鳥獣被害の防止</li> <li>2 地域産木材の積極的な活用</li> <li>3 環境こだわり農業、環境保全型農業の推進</li> </ul>
5 脱炭素ライフスタイルに向けた行動変容の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 省エネ行動の普及啓発</li> <li>2 環境に配慮した消費行動の普及</li> <li>3 情報共有、交流の場づくり</li> <li>4 市における率先行動の実施</li> </ul>
6 気候変動に備えた適応の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 気候変動影響に関する情報収集・情報発信</li> <li>2 気候変動に適応した地域づくり</li> </ul>

## 米原市内の取組① 脱炭素先行地域

●米原駅周辺と柏原地区は、2022年4月に環境省「脱炭素先行地域」に選定されました。

●脱炭素先行地域は2030年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを先行して目指す地域で、脱炭素の取組を全国に波及する効果が期待されています。



## 米原市内の取組② フードバンクまいばら

●フードバンクまいばらは、食品ロス対策に取り組むことで、ごみの減量化、環境保全、貧困対策を目指すボランティア団体です。

●企業、店舗からの寄付、家庭や農家から余った食材を回収し、子ども食堂や一般家庭、生活困窮者へ配布するなどの取組を行っています。

